

令和4年度 第2回
松本市高齢者・障害者虐待防止ネットワーク協議会

次 第

日時：令和5年2月15日（水）
午後1時30分～
場所：松本市役所 大会議室

1 開会

2 あいさつ

3 会議事項

(1) 令和4年度事業実施状況

資料1

(2) 国実施の虐待防止・権利擁護指導者養成研修（受講者による伝達）

資料2

4 その他

5 閉会

令和4年度事業実施状況

年月日	事業名	実施内容
4年7月19日(月)	1 協議会	1 第1回協議会開催 (1) 事業計画 (2) 本市の状況 (3) 事例検討
5年2月15日(水)		2 第2回協議会開催 (1) 事業実施状況 (2) 国の虐待研修(受講者伝達)
4年9月29日(木)	2 啓発事業 (1) 周知啓発活動	内容 啓発用ポケットティッシュ等配布 場所 松本駅東口前広場 個数 約1,000個配布
5年2月22日(水)	(2) 高齢者・障害者虐待防止市民啓発講演会(予定)	講演会 演題① 高齢者・障害者虐待とは? 講師① 長野県弁護士会 山崎 秀隆氏 演題② 地域で虐待をなくすために 講師② 長野県社会福祉士会 三村 仁志氏

虐待の5類型

- ①身体的虐待 (身体的暴力)
- ②心理的虐待 (精神的苦痛)
- ③性的虐待 (セクハラ・性的暴力)
- ④経済的虐待 (金銭搾取)
- ⑤ネグレクト (放棄・無視)

虐待が誰に対して行われるか

- ① 児童虐待
- ② 配偶者虐待
- ③ 高齢者虐待
- ④ 障害者虐待
- ⑤ デートDV、動物虐待、ハラスメント

虐待種別	成立	背景
児童虐待防止法	2000年	国連総会で児童権利条約が採択される
DV法	2001年	家庭内暴力に法律が介入できない⇒暴力が見過ごされてしまう
高齢者虐待防止法	2005年	介護保険制度が導入されて、介護の社会化が進む中で高齢者虐待が表面化される
障害者虐待防止法	2011年	障害者施設での虐待事件（専門施設で発生）

虐待が発生したら・・・

●なぜ虐待という行為に至ってしまったのか？



○どうすれば改善できるか？常に考え続ける

●相談できる存在はあったのか？



○一人で抱え込まないように環境を整備する